

広報 たいし

TAISHI

No.891

❖ Taishi Town Public Relations

令和7年
2025

10

CONTENTS

幼稚園・保育所・認定こども園の入園案内 ..	2～4
学童保育園の入園案内	5
西家道代さんに「太子町ふるさと親善大使」を委嘱 ..	5
予防接種を受けましょう	6～7
太子瀨育英基金奨学金2026年度奨学生募集 ..	8

全国大会優勝しました！

(8月 「スミセイVitalityカップ JVA第45回全日本バレーボール
小学生大会」 混合の部で優勝された兵庫石海VBCの皆さん)

太子町公式 SNS



令和8年4月からの入園児を募集

申し込み・問い合わせ
こどもえがお課 ☎ 277・1019

幼稚園・保育所・認定こども園

幼稚園

●利用施設

保育所・認定こども園 (2・3号認定)

●受付期間

10月14日(火)～31日(金)
(土日祝日を除く)

●受付場所

各幼稚園(9時～17時)またはこどもえがお課(8時30分～17時15分)

※お住まいの地域により、入園できる幼稚園が決まっています。

●対象児

町内に住民登録がある子ども

○3歳児

令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ

○4歳児

令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ

○5歳児

令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

●申込方法

入園希望園または、こどもえがお課へ必要書類を提出
●必要書類
教育・保育給付認定申請書
兼施設利用申請書

※必要書類は、こどもえがお課および各園で配布しています。

施設名	利用年齢	住 所	電 話
斑鳩幼稚園	3・4・5歳児	馬場 5	276-0496
石海幼稚園		福地 501-1	277-0020
太田幼稚園		東出 126・127-1	276-2049

※龍田地区にお住まいのお子さんが町立幼稚園へ入園を希望する場合、斑鳩幼稚園・石海幼稚園・太田幼稚園のいずれかを選択し、入園することが可能です。(なお、どの園を選択されても、小学校就学については在住校区である龍田小学校となりますのでご注意ください。)



●預かり保育

月曜日から金曜日に実施
8時から保育開始の8時30分までと保育終了後から18時まで実施(100円/時間)(長期休業中は8時～18時まで)

保育等の必要性(父・母・園児と同居する65歳未満の祖父母が月64時間以上の就労、疾病・障害、妊娠・出産など)がある場合、別途申請により預かり保育料が一部減額されます。手続きについては入園決定後ご案内します。

●受付期間

10月14日(火)～11月14日(金)
(土日祝日を除く)

●受付場所

各保育所・認定こども園(9時～17時)またはこどもえがお課(8時30分～17時15分)

●対象児

町内に住民登録があり、保育を必要とする事由に該当する子ども

●申込方法

各施設およびこどもえがお課に設置している必要書類を入園希望施設またはこどもえがお課へ提出

※新規申し込みの場合は、こどもえがお課に提出

※町外の保育所・認定こども園に入園を希望する人は、施設の所在する市町村の申込期間に留意して、こどもえがお課へ提出

●必要書類
①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書(現況届)

幼稚園・保育所・認定こども園は、小学校就学前の子どもたちが、入園することで生活時間の多くを過ごす場所です。
令和8年度の入園申し込みを受け付けます。入園を希望する保護者は各申請書を受付期間内にご提出ください。



▲町ホームページ
幼稚園への入園



▲町ホームページ
保育所・認定こども園への入所(令和8年度)

- ②就労証明書など(父・母分)
- ③同居祖父母に関する申立書(同居する65歳未満の祖父母がいる場合)
- 注意事項
定員を超える申し込みがある場合は、希望する園に入園できないことがあります。年度途中の出産・育児休業などの満了予定者も受付期間内にお申し込みください。

認定こども園(1号認定)

●受付期間

○安養保育園・石海保育園
10月20日(月)～31日(金)

(土日祝日を除く)

○二葉保育園・二葉にじいろこども園

10月14日(火)～24日(金)
10時～16時

(土日祝日を除く)

○はおとの森こども園

11月4日(火)～14日(金)

(土日祝日を除く)

○カレナ認定こども園

11月4日(火)～11日(火)

(日曜・祝日を除く)

●受付場所

各園

●対象児

教育を希望する子ども

●申込方法

入園希望園へ必要書類を提出

●必要書類

各園にお問い合わせください。

利用施設・定員

保育所

施設名	定員 (2・3号)	利用年齢	住 所	電 話	開所時間 (保育短時間)
斑鳩保育所	120 人	0～5 歳児	馬場 20-1	276-0942	7:00～19:00 (8:00～16:00)

認定こども園

施設名	定員		利用年齢		住 所	電 話	開園時間 【1号】 〈標準時間〉 (保育短時間)
	1号	2・3号	1号	2・3号			
安養保育園	15 人	100 人	3～5 歳児	0～5 歳児	福地 574-1	276-3680	7:15～18:15 【9:00～14:00】 〈7:15～18:15〉 (8:00～16:00)
石海保育園	15 人	80 人	3～5 歳児	0～5 歳児	福地 680-1	277-2600	7:15～18:15 【9:00～14:00】 〈7:15～18:15〉 (8:00～16:00)
二葉保育園	10 人	80 人	3～5 歳児	0～5 歳児	太田 2052	277-0163	7:00～19:00 【8:30～14:00】 〈7:00～18:00〉 (8:00～16:00)
二葉にじいろこども園	10 人	60 人	3～5 歳児	0～5 歳児	原 551-1	276-7277	7:00～18:00 ※延長ができる場合は、19時まで 【8:30～14:00】 〈7:00～18:00〉 (8:00～16:00)
はおとの森こども園	20 人	60 人	3～5 歳児	0～5 歳児	上太田 923-1	276-6210	7:00～19:00 【8:30～14:30】 〈7:00～18:00〉 (8:30～16:30)
カレナ認定こども園	15 人	60 人	3～5 歳児	0～5 歳児	太田 669-1	276-6601	7:00～19:00 【9:00～※】 ※降園時間は、年齢により異なります。 〈7:00～18:00〉 (8:30～16:30)

小規模保育事業所

令和8年度より、小規模保育事業所として、とみのおか保育園が0～2歳児の受け入れを開始します。

施設名	定員 (3号)	利用年齢	住 所	電 話	開所時間 〈標準時間〉 (保育短時間)
とみのおか保育園	19 人	0～2 歳児	糸井 283-25	277-1766	7:00～18:30 〈7:00～18:00〉 (8:30～16:30)

子どもたちが安全に過ごせる場所を提供します

令和8年度学童保育園の入園案内

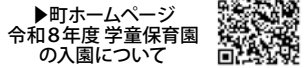
問い合わせ・申し込み
こどもえがお課 ☎ 277-1019

※令和8年4月から学童保育園の運営を民間委託する予定です。変更点などの詳細は町ホームページをご確認ください。

小学校の授業終了後、就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の育成支援を図っています。異なる年齢の子どもたちに、遊びと生活の場を提供することを目的としています。

- 対象 小学新1～6年生までの留守家庭児童
- 施設 斑鳩学童保育園（鶴 713、鶴 650 ☎ 276-0499）
石海学童保育園（福地 477-3 ☎ 276-4212）
太田学童保育園（東出 125-1 ☎ 276-3045）
龍田学童保育園（佐用岡 436 ☎ 276-8510）
- 開園時間
【平日】授業終了後～19時
【第1・3土曜日、長期休業中】8時～19時
※第2・4・5土曜日・日曜日・祝日を除く
- 費用負担
保育料 月額 9,000 円（7・8月以外）
おやつ・教材代 月額 10,000 円（7・8月）
おやつ・教材代 月額 1,500 円（予定）
- 必要書類
①太子町学童保育園入園申請書兼保育児童台帳（児童1人につき1枚必要です）

- ②就労証明書など（父母ともに必要です）
※65歳未満の祖父母同居の場合は申立書が必要
- ③太子町学童保育園誓約書（重要事項確認書）
※児童1人につき1枚必要
- 必要書類の配布場所
各学童保育園、こどもえがお課
※町ホームページからもダウンロード可
- 受付期間
10月14日☎～11月14日☎（土日祝日を除く）
◎こどもえがお課 8時30分～17時15分
◎各学童保育園 13時～19時
- 注意事項
定員を超える申し込みの場合、優先順位（低学年、保護者の就労状況など）を審査し決定するため、入園希望に沿えない場合があります。



町の PR や魅力発信にご協力いただきます

西家道代さんに
「太子町ふるさと親善大使」を委嘱しました

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

町では現在、さまざまな形で観光振興を進めていますが、さらに広く全国に太子町を知っていただくため、今年度より、芸能やスポーツ分野など各界で活躍されている著名人に町の魅力を発信していただくため「太子町ふるさと親善大使委嘱事業」を創設しました。

この事業は、本町出身または本町にゆかりのある方で、経済、文化、教育、スポーツ、芸能などの分野で活動されている方に大使を委嘱し、町の魅力や情報の発信、町などが実施するイベントなどへの協力支援などを行っていただき、町のイメージアップを図ることを目的としています。

この度、「太子町ふるさと親善大使」のお二人目に、本町鶴出身で座位バレーボール女子日本代表の西家道代さんに大使に就任いただきました。

西家さんは、2012 ロンドンパラリンピックおよび2020 東京パラリンピック出場、アジアパラ競技大会では2014 年、2018 年、2023 年に銅メダルに輝かれるなど多くの実績をお持ちです。また、町内の各小学校において座位バレーボール体験会を行っていただくなど、すでにさまざまな形で町の取組にご協力いただいています。

今後、西家さんには、「太子町ふるさと親善大使」としてさまざまな場面において町の PR 活動などにご尽力いただきます。



1号認定・2号認定・3号認定とは

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から町が保育の必要性を判断し、設定する区分です。

認定区分	対象児	利用施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	

【保育を必要とする事由の例】

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など

※保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間または保育短時間に区分して認定します。

保育料（月額）

3号認定の保育料は下表のとおりです。幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料は無料です。また、0～2歳児は、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無料です。

給食費や行事費などは保護者の負担となり、徴収額は各施設により異なります。

ただし、下記の「副食費免除条件」に該当する世帯の子どもは副食費（おかず、おやつなど）が免除されます。

保育所・認定こども園（3号認定）〈0～2歳児〉

階層		区分		3歳未満（令和8年4月1日現在の年齢）	
				保育標準時間	保育短時間
1		生活保護世帯		0円	0円
2		市町村民税非課税世帯		0円	0円
3		市町村民税所得割課税額 （保護者合算）	48,600円未満	15,600円	15,200円
4	1		48,600～59,000円未満	23,000円	22,500円
	2		59,000～79,000円未満	24,000円	23,500円
	3		79,000～97,000円未満	26,000円	25,400円
5	1		97,000～121,000円未満	34,200円	33,500円
	2		121,000～145,000円未満	36,200円	35,400円
	3		145,000～169,000円未満	38,200円	37,400円
6	1		169,000～230,000円未満	46,700円	45,700円
	2		230,000～301,000円未満	48,700円	47,700円
7			301,000～397,000円未満	53,000円	51,900円
8		397,000円以上	63,700円	62,400円	

※2人以上の子どもが同時に保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合は、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。また、市町村民税所得割課税額（保護者合算）57,700円未満の場合は、施設利用の有無や年齢に関係なく、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

副食費免除条件

- 【1号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が77,101円未満世帯の子ども
 - ・第3子以降に該当する子ども（小学校3年生までの最年長の子どもを第1子として数え、第3子以降の子ども）
- 【2号認定】
 - ・市町村民税の所得割額が57,700円未満世帯の子ども（ひとり親世帯等にあっては、77,101円未満）
 - ・同時に保育所などを利用する第3子以降の子ども

予防接種を受けましょう

問い合わせ・申請先

さわやか健康課

☎ 079-276-6630

※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください。



秋から冬にかけては、空気が乾燥し気温が低くなるため、感染症にかかりやすい季節です。日頃から予防策を講じるとともに、予防接種を受けて感染症の発病や重症化を防ぎましょう。

町ではインフルエンザなどの予防接種費用を助成していますので、ぜひご利用ください。

インフルエンザ

予防接種費用の助成（乳幼児・受験生等・高齢者）

●対象者

- 【乳幼児】町内に住民登録があり、①②の両方に該当する人

①平成31年4月2日～

令和7年6月30日生まれの人

②接種日に満6カ月以上の人

【受験生等】

町内に住民登録があり、①

②のいずれかに該当する人

①中学3年生相当の人（平成

22年4月2日～平成23年4

月1日生まれの人）

②高校3年生相当の人（平成

19年4月2日～平成20年4月1日生まれの人）

【高齢者】

町内に住民登録があり、①

②のいずれかに該当する人

①接種日に満65歳以上の人

②接種日に満60歳以上65歳未

満で、心臓、腎臓、呼吸器

の機能またはヒト免疫不全

ウイルスによる免疫の機能

に身体障害者手帳1級に相

当する障害を有する人

●助成内容

【乳幼児】

一人につき2回まで（1回の接種につき上限1,500円）

【受験生等】

一人につき1回（上限1,500円）

【高齢者】

個人負担額 1,500円

（実施医療機関で支払い）

●接種方法

【乳幼児・受験生等】

◎町内、たつの市で接種する場合

実施医療機関に予約の上、

太子町インフルエンザ予防接

種助成券、母子健康手帳を持参

し接種してください。接種費用

の額から上限1,500円を差し

引いた額で接種ができます。

◎その他の医療機関で接種する場合

接種後に領収書、母子健康

手帳、太子町インフルエンザ

予防接種助成券、振り込みを

希望する通帳を持参いただき、

さわやか健康課で助成申請手

続きを行ってください。後日、

助成金の振り込みを行います。

※接種助成券は対象者へ9月

末までに送付します。転入

された人はさわやか健康課

までご連絡ください。

【高齢者】

◎町内、たつの市、姫路市で

接種する場合

実施医療機関に予約の上、

マイナ保険証または資格確認

書、個人負担金（1,500

円）、予防接種記録手帳を持

参し接種してください。

※予診票、注意書は実施医療

機関に備え付けています。

◎その他の医療機関で接種する場合

さわやか健康課で申請手続

きを行った後、実施医療機関

で接種してください。

●実施期間

10月1日（金）

令和8年1月31日（土）

新型コロナウイルス

予防接種費用の助成

●対象者

町内に住民登録があり、①

②のいずれかに該当する人

①接種日に満65歳以上の人

②接種日に満60歳以上65歳未

満で、心臓、腎臓、呼吸器

の機能またはヒト免疫不全

ウイルスによる免疫の機能

に身体障害者手帳1級に相

当する障害を有する人

●助成内容

個人負担額 11,000

円（実施医療機関で支払い）

●接種方法

◎町内、たつの市、姫路市で

接種する場合

実施医療機関に予約の上、

マイナ保険証または資格確認

書、個人負担金（11,000

円）、予防接種記録手帳を持参

し接種してください。

※予診票、注意書は実施医療

機関に備え付けています。

◎その他の医療機関で接種の場合

さわやか健康課で申請手続

きを行った後、実施医療機関

で接種してください。

●実施期間

10月1日（金）

令和8年1月31日（土）

高齢者肺炎球菌

予防接種費用の助成

●対象者

町内に住民登録があり、過

去に肺炎球菌ワクチンの予防

接種を受けたことがなく、①

②のいずれかに該当する人

①65歳以上の人

②接種日に満60歳以上65歳未

満で、心臓、腎臓、呼吸器

の機能またはヒト免疫不全

ウイルスによる免疫の機能

に身体障害者手帳1級に相

当する障害を有する人

●助成内容

個人負担額 4,000円

（実施医療機関で支払い）

●接種方法

実施医療機関に予約の上、予診票、マイナ保険証または資格確認書、個人負担金（4,000円）、予防接種記録手帳を持参し接種してください。※接種日に満65歳の人 は定期予防接種者となるため、予診票を誕生月の月末に送付しています。それ以外の人は、事前にさわやか健康課で申請手続きを行い予診票を受け取ってください。対象者の②に該当する人は申請の際に身体障害者手帳を持参してください。

- ④100歳以上の人（令和7年度限り）
- ⑤接種日に満50歳以上の人（令和7年度限り・町独自事業）※いずれも、令和7年4月1日以降に受けた予防接種が対象です。

●助成内容

・乾燥弱毒生水痘ワクチン…

4,000円

・乾燥組換え带状疱疹ワクチン…

10,000円×2回

●接種方法

事前にさわやか健康課で申請手続きを行い予診票を受け取った後、実施医療機関に予約の上、接種してください。接種費用の額から助成額を差し引いた額で接種ができます。

带状疱疹

予防接種費用の助成

●実施期限

令和8年3月31日（火）

●対象者

町内に住民登録があり、過去に带状疱疹ワクチンの予防接種を受けたことがなく、①②③④⑤のいずれかに該当する人

- ①令和7年度中に65歳になる人
- ②60～64歳のヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する人として厚生労働省で定める人
- ③令和7年度中に70、75、80、85、90、95、100歳になる人（令和7～11年度までの5年間の経過措置）

●その他

高齢者インフルエンザ・新型コロナウイルス・高齢者肺炎球菌の各予防接種は、その年度の初回に限り助成します。また、生活保護世帯に属する人はその年度の初回に限り無料になりますので、さわやか健康課または社会福祉課で申請手続きを行ってください。

インフルエンザ・新型コロナウイルスの予防接種は、効果を高めるため、12月中旬までの接種をおすすめします。

（五十音順）

【町内の実施医療機関一覧】

医療機関名	住所	電話番号	インフルエンザ			新型コロナウイルス	高齢者肺炎球菌	带状疱疹
			乳幼児	受験生等	高齢者			
うえおかクリニック（1歳以上）	蓮常寺 103-1	☎ 275-2666	○	○	○	○	○	○
上田内科クリニック	松ヶ下 274-1	☎ 277-2894	—	—	○	○	○	○
江尻クリニック	鵜 869-1	☎ 276-1324	—	—	○	○	○	—
開発医院	太田 1517-1	☎ 277-0025	○	○	○	○	○	○
くわたくリニック	福地 365-1	☎ 275-1567	○	○	○	○	○	○
ささき整形外科クリニック	東南 345	☎ 276-7070	—	○	○	—	○	○
ソーレクリニック太子	矢田部 90-1	☎ 276-8086	—	○	○	○	○	○
太子病院	鵜 387	☎ 277-1616	○	○	○	○	○	○
たかはしこどもクリニック	鵜 43-1	☎ 287-6701	○	○	—	—	—	—
とし内科	東南 344-6	☎ 277-1005	—	○	○	○	○	○
富井外科・脳神経外科医院	佐用岡 27-1	☎ 277-5777	○	○	○	○	○	○
二ノ丸内科	立岡 123	☎ 277-0308	—	○	○	○	○	○
野村医院	東保 134-1	☎ 276-0322	○	○	○	—	—	—
はましげ皮膚科クリニック（6歳以上）	東南 322-1	☎ 275-0303	○	○	○	—	—	○
室井メディカルオフィス	矢田部 335-1	☎ 277-0531	—	—	○	○	○	○
森沢医院	鵜 1389-5	☎ 276-0003	○	○	○	○	○	○

※町外の実施医療機関については、お問い合わせください。

※医療機関ごとに接種可能日が異なります。

地域の防災力を高めましょう

太子町防災訓練を実施します



問い合わせ 企画政策課 ☎ 277-5998

災害から身を守るためには、一人一人の心がけが大切です。災害は日頃からの備えと地域がまとまり訓練を重ねることで、被害を最小限に抑えることができます。太田西地区の自主防災組織を中心に、実践的な訓練により地域の防災力を高めます。

災害は「いつ」「どこで」発生するか分かりません。訓練に参加して、「災害対応力」を高めましょう。



●日時 10月26日(日) 8時～11時30分

●場所 太田小学校および太田西地区内ほか

●内容 避難訓練、消火器・消火栓取扱訓練、避難所開設・運営訓練など

また、今回初めて、ペットの同行避難について、災害が起こる前にできるペットの災害対策や災害時のペットとの過ごし方、ペットがクレート(持ち運び用ケージ)に慣れる訓練方法などをブースで展示・指導します。

※体験・見学はどなたでもできます。徒歩または自転車でお越しください。



●防災対応型訓練とは 普段、生活を営む地域が訓練会場となります。避難途上で提示された状況に対して参加者が考え、自主的に行動する中で、初期消火や避難者への救護などを行います。



いざという時のために

災害時避難行動要支援者登録制度・個別避難計画作成制度

問い合わせ

【高齢者】高年介護課 ☎ 276-6639

【障害者・難病】社会福祉課 ☎ 277-1013

【乳幼児・妊産婦】さわやか健康課 ☎ 079-276-6630 (※)

※市外局番 (079) を付けてダイヤルしてください

町では、災害などの緊急時に備えて、要介護者や障害のある人、妊産婦などへの支援に必要な情報の登録や避難計画の策定などを通じて、安心で実効性のある対策を進めています。



▶町ホームページ
災害時避難行動要
支援者登録制度

災害時避難行動要支援者登録制度

災害時などに家族以外の手助け(支援)が必要となる、一定の要介護状態や障害状態にある人などを対象として、平時に氏名や住所などの個人情報登録し、承諾を得て自主防災組織や民生委員・児童委員、地域支援者などに提供しておくことで、いざというときの避難誘導や安否確認などに役立てるもの。

個別避難計画作成制度

「災害時避難行動要支援者登録制度」の情報登録だけでなく、登録者の健康状態や居住環境などに応じた個別具体的な避難プランを平時に備えておくもの。

対象者や登録方法などの詳細は、町ホームページをご確認いただくか担当課までお問い合わせください。

将来、町で活躍する人を応援します

太子瀨育英基金奨学金 2026 年度奨学生募集

問い合わせ

(一財)太子瀨育英基金事務局
☎ 276-6700

一般財団法人太子瀨育英基金は、町内に在住している高校生に対して、大学で学ぶことができるよう支給する「返済不要型」の奨学資金です。2026年度の奨学生を募集します。



▶太子瀨育英
基金ホームページ

- 給付月額 5万円(年額60万円、初年度80万円)
- 給付期間 令和8年4月～令和12年3月
- 応募資格 次のいずれにも該当する人
- ①令和8年4月に日本国内の大学(4年制の学部・学科に限る。ただし、通信教育課程および夜間学部を除く)に入学する人
 - ②応募時点で太子町に住民登録がある、または、兵庫県立太子高等学校に在籍し、令和8年4月2日現在、20歳以下である人
 - ③経済的な支援を必要としている人
 - ④大学卒業後5年以内に、町内の企業に5年以上勤務する意思がある、または、町内で起業し5年以上営業を継続する意思のある人
- ※他の奨学金との併用については、貸与型奨学金は可とするが、給付型奨学金は不可(ただし、海外留学支援の奨学金は可)
- ※授業料減免制度または実質的に授業料減免に相当する給付型奨学金は併用可

●募集概要

(1)募集期間

一次 書類審査 10月6日(日)～11月7日(金)

二次 小論文 12月1日(日)～12月26日(金)

面接 令和8年1月頃(別途個別通知)

※一次選考の結果は11月22日(日)(予定)までにメールにて、二次選考の結果は令和8年3月中に通知します。

(2)募集人数 1人程度

●資格喪失

次のいずれかに該当したときは、奨学生としての資格を失います。

①停学または退学したとき

②最短就業年限で卒業できる見込みがなくなったとき

③併用を認めていない他の給付型奨学金を受給したときなど

●その他

応募方法、奨学生の義務など、制度の詳細については、財団ホームページをご確認ください。

奨学生 OB・OG の声

令和7年度から、奨学生 OG の栗岡 莉子さん(神戸常盤大学教育学部卒業)が町内の保育所に就職され、勤務されています。奨学生 OB・OG の声として、栗岡さんから話を伺いました。

私は太子瀨育英基金の給付奨学金をいただき、神戸常盤大学教育学部で4年間学ぶことができました。私は母子家庭で高校生の頃からアルバイトをし、小さい頃からの夢であった保育士になるために学業との両立をしてきました。大学に通うためには授業料だけでなく、交通費や教材費などさまざまな面でお金が必要になります。

しかし、給付奨学金をいただけたことで金銭面での負担が減り、学業にしっかりと取り組むことができました。そのおかげで今年の4月から町内の保育園で保育士として働くことができ、小さい頃からの夢を叶えられ、とてもうれしく思っています。

太子町への恩返しができるよう、子どもたちや保護者の方に寄り添える保育士になりたいです。



▲4月から保育士として勤務している栗岡さん

ぜひご参加ください

成年後見制度普及啓発講演会の開催

問い合わせ

西播磨成年後見支援センター

☎ 0791-72-7294 FAX 0791-72-7224

E-mail sansan@sirius.ocn.ne.jp

- 日時 11月7日(日) 13時30分～15時00分(受付:13時～)
- 場所 相生市文化会館 扶桑電通なぎさホール(相生市相生6-1-1)
- テーマ これで安心!あなたのための終活～成年後見・任意後見・身元保証とは～

●講師 伏見 友宏さん(特定行政書士)

●参加費 無料

●定員 100人(先着順)

●申込方法

西播磨成年後見支援センターまで電話またはFAX、メールで申し込み(要住所、氏名、電話番号)

太子ゆかりの地友好都市 交流事業

「ふれあいTAISHI2025 と法隆寺周辺散策」参加者募集

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

太子ゆかりの地友好都市の大阪府太子町で開催される「ふれあい TAISHI2025」で、ステージイベントや模擬店などに参加いただいた後、同じく友好都市である奈良県斑鳩町の法隆寺周辺での自由散策をお楽しみください。秋の1日に、聖徳太子ゆかりの地に行きませんか。

- 日 時
11月9日(日) 7時50分集合
8時出発(17時30分帰着予定)
- 集合場所
太子町役場北側駐車場
- 定 員
30人
※応募多数の場合は抽選により決定します。抽選結果は10月17日(金)までに代表者に通知します。
- 参加対象
町内在住者
- 参加費
大人2,000円 小学生以下1,000円
(保険料、バス代などに充当)
※昼食・施設入館料などは自己負担となります。
参加費は当日に徴収します。
- 申込方法
企画政策課に設置または町ホームページに掲載の参加申込書に必要事項を記入し、企画政策課窓口へ提出
- ※グループで参加される場合、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号の記載が必要です。
- 申込期間
10月10日(金)まで(土日を除く)
- 
- 

▶町ホームページ
「ふれあいTAISHI2025と法隆寺
周辺散策」参加者募集

10月はピンクリボン月間です

ピンクライトアップを行います

ピンクリボン運動の一環として、庁舎北側をピンク色にライトアップします。

- 期間・場所
10月1日(日)～30日(日)
日没～21時
庁舎北側



【ピンクリボン運動とは】

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーンです。

乳がんは、日本人女性がかかるがんの中で最も多く、9人に1人が乳がんを発症するといわれており、発症は20歳代からみられ、40歳代から50歳代がピークになるなど、若い年代から気を付ける必要があるがんです。一方で、乳がんは早期発見により約90%以上が治るともいわれており、自己触診や乳がん検診が大切です。

問

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番 (079) を付けてダイヤルしてください

皆さんの来場をお待ちしています

第29回太子あすかふるさとまつりの開催

今年で29回目となる太子あすかふるさとまつりは、町内学校園・地域団体によるステージイベント、ハンドメイドやキッチンカーなど、さまざまなお店によるブースゾーン、どなたでも参加できる体験型コーナーなど楽しいイベントが盛りだくさんです。

- 日 時
11月3日(日) 10時～15時
- 場 所
丸尾建築総合公園
- 駐車場
・総合公園西側駐車場
・総合公園多目的広場
・総合公園テニスコート西側駐車場

下記の臨時駐車場からは、会場までを結ぶ無料シャトルバスを運行します。

- 【臨時駐車場】
- ・斑鳩小学校
- ・丸尾建築あすかホール北側駐車場

※当日は周辺道路の混雑が予想されます。自転車や徒歩での来場をご検討ください。

※詳細はパンフレット(広報たいし11月号と併せて全戸配布)をご覧ください。

問

太子あすかふるさとまつり実行委員会事務局
(産業経済課内) ☎ 277-5993

あなたも町民33,000人の声を聴いてみませんか？

令和8年4月採用予定 太子町職員募集

問い合わせ・申し込み
総務課 ☎ 277-1010 ☎ 671-1592 鰯 280-1

募集職種	採用予定数	受験資格	試験内容・日程・場所
技術職 (土木職)	1名	【新卒(高卒)】 平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、 高等学校 で土木の専門課程を修めて令和8年3月末日までに 卒業見込みの人	・第1次試験(10月26日(日)・太子町役場) 適性検査(SPI試験)・基礎能力試験(SPI試験)・口述試験(集団面接) ※第2次試験以降の詳細は個別に通知します。

- 申込期限
10月9日(日)
- 申込方法
受付は8時30分から17時15分まで(土日除く)。
郵送の場合は期間内必着とします。
また、必要書類が整っていない場合および受付期間後の受付は行いません。
- なお、既卒者および新卒(大卒)を対象とした技術職(土木職)の募集は随時行っています。
- ※詳細は町ホームページをご覧ください。
- ▶町ホームページ
正規職員の募集
- 

ふるさと納税事務に係る職員募集です

会計年度任用職員の募集

問い合わせ・申し込み
企画政策課 ☎ 277-5998
☎ 671-1592 鰯 280-1

- 職 種
事務補助員 2名
- 勤務地
企画政策課
- 内 容
ふるさと納税事務に関する業務(申込み情報システム入力、文書発送、その他の単純作業)
- 任用期間
12月1日(日)～令和8年1月23日(金)
- 資格要件
基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができる人
- 勤務日時
月～金曜日のうち9時～16時の間で
週29時間以内勤務(休憩60分)
- 報 酬
時給1,175～1,185円(前歴により決定)
- 福利厚生
雇用保険加入、非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- 面接日
11月5日(日)(詳細は個別通知)
- 交通費
町規定に基づき支給
- 申込方法
市販の履歴書に写真を貼付し、企画政策課に提出または郵送
- 申込期間
10月1日(日)～24日(金)(土日祝日を除く)
※郵送の場合は期間内必着

相続や空き家・空き地でお悩み、お困りの方はぜひご参加を！

空き家と相続のセミナー＆相談会の開催

問い合わせ
兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部
☎ 0791-63-3072

兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部では、創立20周年を記念し、空き家と相続に関するセミナーや相談会を開催します(太子町共催)。

テレビでおなじみの松本明子さんによるトークショーをはじめ、「遺品整理」や「相続」、「相続税」などをテーマにした専門的なお話を聞けるセミナーなどを実施します。

大切な住宅や土地を空き家・空き地にしないためには、早めの対策が重要です。参加は無料ですので、ぜひご参加ください。

- 日 時
10月5日(日) 10時～16時
- 場 所
たつの市総合文化会館アクアホール(たつの市揖保川町正條354-1)
- 内 容
・セミナー(予約不要)：10時30分～13時
①「遺品整理・生前整理」
②「相続と家の名義について」
③「相続と相続税」
- ・トークショー(予約不要・当日先着500人)：
14時～15時20分
テーマ：「実家じまい終わらせました！」
講師：松本明子さん
- ※詳細は、8月25日に
全戸配付したチラシもしくは町ホームページ
をご確認ください。



▶町ホームページ
空き家と相続の
セミナー＆相談会

令和7年度太子町の教育 ～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今月は、龍田小学校の取組をご紹介します。

龍田小学校

校長 圓田 元彦

ふるさと龍田を愛し 未来への道を切り拓く ころ豊かな児童の育成

●取組の概要

本校では、豊かな出会いや体験などを通して、子どもたちがたくましく育つとともに、自分も周りの人も当たり前のように大切にできるようになることをめざしています。また、家庭や地域と連携し、さまざまな人とのふれあいを通して、感謝の気持ちや「ふるさと龍田」を大切に思う心を育てています。

●教育活動の様子

1年生「外国語ってのしいな♪」

ALTの先生と異文化交流を行いました。かるたやジェスチャーゲームなどの活動を通して、英語で色や動物を伝え合ったり、聞きとったりする学習を楽しみました。



2年生「町たんけんへ」

生活科の学習で、校区内の施設や店舗を訪れ、そこで働く人の姿や思いなどを学びました。

子どもたちは、皆さんの温かさに触れることで、ふるさと龍田への思いを深めることができました。



3年生「総合の授業でいちじく畑へ」

校区にあるいちじく農園を見学し、いちじくの育て方や実の育ち方などを学びました。その後、各自でいちじくについて詳しく調べ、タブレットを使ってまとめました。



4年生「夏祭りにごしょうたい」

学級会で「夏祭りに1年生をしょうたいしよう」と決まり、楽しんでもらえるように準備をしました。当日は、楽しんでも店を回る1年生を見て、4年生も満足していました。



5年生「バケツで米作り」

一人一つのバケツで稲を育てています。社会科の学習で「米作り」を学習したので、自分たちでも挑戦してみようと始めました。秋に収穫し食べるのが楽しみです。



6年生「創立150周年を祝う会」

本校の150歳をお祝いするために、大きなケーキを作りました。全校児童による『だれにだっておたんじょうび』の歌に合わせて、ケーキを持った6年生が入場し、会場が笑顔に包まれました。



地域の皆さまへ



6月25日に開催した「創立150周年記念行事」にご参加いただきありがとうございました。また、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに、お礼申し上げます。子どもたちは、たくさんの方々に見守られて、安全・安心な学校生活を送ることができています。引き続き、よろしくをお願いします。

令和7年10月1日より

公共施設予約システムをリニューアルします

公共施設予約システムをリニューアルします。新しいシステムでは、スマートフォンやパソコンからオンラインで利用予約ができるほか、クレジットカードによる決済も利用でき、施設に出向かずに本予約まで完了します。

対象施設

- ▶地域交流館（☎社会教育課 ☎277-1017）
- ▶創継町民体育館、丸尾建築総合公園陸上競技場・テニスコート・町民グラウンド、太田公園グラウンド（☎町民体育館 ☎277-4800）
- ▶丸尾建築総合公園体験学習施設（☎まちづくり課 ☎277-5992）
- ▶丸尾建築あすかホール ※現在休館中（☎文化会館 ☎277-1017（社会教育課内））

予約方法

- ①「兵庫県太子町施設予約サイト」にアクセス
- ②施設一覧から、対象施設を選択
- ③希望の利用時間などを選択
※施設により異なります
- ④利用詳細を入力
- ⑤支払方法を選択（クレジットカード決済または現地での現金払い）
- ⑥予約リクエストの送信

※予約には事前に利用者登録（各施設共通）が必要です。
※施設ごとに利用ルールなどが異なりますので、詳細は町ホームページ内の各施設のページをご確認ください。

注意事項

- ・予約方法は、オンラインまたは施設窓口のみとなります。
※電話での予約（仮予約含む）受付は行いませんので、ご注意ください。
- ・支払方法は、オンラインの場合はクレジットカード決済または施設窓口での現金払い、施設窓口の場合は現金のみとなります。

よくあるご質問 施設 費 納期等お問い合わせ



▲施設予約サイトトップページ



◀町ホームページ
10月1日より公共施設予約システムをリニューアルします



◀兵庫県太子町施設予約サイト

ぜひご参加ください

いい歯の日歯ッピーフェスタ 2025

- 日 時 11月9日 9時30分～13時
- 場 所 たつの市はつらつセンター（たつの市龍野町富永410-2）
- 内 容
 - ・歯科健診（3歳児～小学校6年生）とフッ化物応用 ※要事前予約
 - ・口腔機能検査（成人～高齢者）
 - ・歯科診療体験コーナー、ゲームコーナー、石膏おもちゃの色塗り

問い合わせ

揖龍歯科医師会事務所 ☎0791-64-2120

- ・お口の健康講演（講師：安東 信行先生）、パタカラ健口ライブ！（歌手：種浦 マサオさん）ほか

- 申込方法 揖龍歯科医師会事務所へ電話申込
- 申込開始 10月1日 9時
受付時間：土日祝日を除く月～金曜日の13～15時

※詳細は町ホームページをご確認ください。

▶町ホームページ
いい歯の日歯ッピーフェスタ2025



農業委員会掲示板

No.21

問 産業経済課
☎ 277-5993

農地パトロールを実施しました

8月22日(金)に、農業委員・農地利用最適化推進委員が町内の農地を巡回点検する農地パトロールを実施しました。農地の利用状況を調査することにより、「遊休農地の実態把握と発生防止」、「違反転用の防止・早期発見」などにつなげ、農地利用の最適化を推進していきます。適正に管理されていない場合は、所有者に意向調査書を送付し、耕作意思の確認を行います。



農事相談

農業や農地に関するお困りごとについて、気軽にご相談ください。

●開催日時・開催場所

開催日	開催時間	開催場所
10月2日(金)	10時 ～ 12時	役場行政棟3階 A301会議室
12月4日(金)		
2月5日(金)		

認知症地域支援推進員だより VOL.26

問 高年介護課
☎ 276-6639

～10月10日は「目の愛護デー」～ 目の健康を守って認知症予防！

10月10日は「目の愛護デー」です。この日は、目の大切さや健康を守ることの重要性を考える日です。

特に、高齢になると「アイフレイル」と呼ばれる目の機能が少しずつ衰える症状が見られるようになります。アイフレイル状態になると、視力の低下や見えにくさが進み、転倒や認知症のリスクを高めることがあります。

最近の研究（「ランセット認知症委員会報告2024」）では、目の健康を守ることが認知症予防につながると報告されています。なぜなら、見えにくくなると外出や人との交流が減り、体を動かす機会も少なくなりやすいからです。

目の健康を守るためには、年に一度の眼科検診が大切です。また、紫外線を避ける、スマートフォンなどの画面から出るブルーライトを抑える工夫、バランスの良い食事、適度な運動など、日頃からのケアも効果的です。白内障などの目の病気は、早めの治療が認知症の予防にも役立ちます。

「目の愛護デー」を機に、ぜひ自分自身と家族の目の健康を見直してみてください。

人権一口メモ

ゲノム医療の進歩と差別

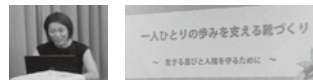
No.281 問 社会教育課

法務省が定める「人権啓発活動強調事項」に、今年度新たに「ゲノム情報（遺伝情報）に関する偏見や差別をなくそう」が、18番目のテーマとして追加されました。あまり聞き慣れない言葉ですが、私たち一人一人に関わるとても大切な事項となっています。

現在、ゲノム医療は目覚ましい進歩を遂げています。患者一人一人に合った効果的な治療法を見つけられる可能性があり、画期的な医療として期待されています。その一方で、「究極のプライバシー」といわれる遺伝情報に基づく不当な差別やプライバシーの侵害が懸念されています。例えば、過去には、保険会社が遺伝子検査の結果によって保険の加入を拒否したケースや、就職の際、遺伝子診断の結果を受けて入社を断られるといったケース、婚姻に関して、遺伝的リスクを理由として関係が亀裂が生じたケースなどが報告されています。

2023年、国は、この画期的な医療を適切・公平公正に推進するため、「ゲノム医療推進法」を施行しました。基本理

「人権文化をすすめる町民運動」記念講演会（8月3日(日)開催）



菅野ミキさん（&MIKI 代表・義肢装具士）にご講演いただきました。お客様の生きる喜びと人権を守るため、一人一人の想いに寄り添って仕事に向き合っておられる姿から、多くの学びを得ることができました。

念として、①ゲノム医療の恩恵を広く国民が享受する②生命倫理への配慮③情報保護と差別防止の3つが掲げられています。これにより、ゲノム医療の普及とゲノム情報の活用が進むことが予想されますが、前述のような懸念事項が起こらぬよう、国民がゲノム医療に関する正しい知識をもち、偏見や不当な扱いに対して冷静に判断できる社会環境を整えることが求められています。

また、属性によって偏った見方をしないことも大切です。子ども、高齢者、性別、国籍、障がいの有無、ゲノム。このような属性で人を判断したりせず、その人自身、ありのままの姿（多様性）を受け入れて接していききたいものです。

ぜひご参加ください

楽しい親子食育教室 ～みそ玉を作ってみよう！～

親子で楽しくみそ玉作りをしませんか。

- 日時 10月27日(金) 10時30分～11時30分（受付：10時10分～）
 - 内容 親子でみそ玉作り、食育クイズなど
 - 場所 子育て支援センターひまはぴ
 - 対象 幼児（1～6歳）とその保護者
 - 定員 12組（先着順）
 - 参加費 200円程度（食材実費相当分）
 - 持ち物 エプロン、マスク、飲み物、ハンドタオル、筆記用具、参加費
 - 講師 太子町いずみ会
 - 申し込み 子育て支援センターひまはぴ（☎ 277-3880）まで電話申込
 - 申込期間 10月6日(金)～20日(金)（日曜祝日を除く）
- ※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません

問 さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください

温かい家庭を必要としている子どもたちがいます 年末年始こどもホームステイ事業 ホストファミリーの募集

西・中播磨の児童養護施設が、こどもホームステイ事業（短期里子事業）を実施します。施設で生活する子どもたちが一人でも多く温かい家庭でお正月の雰囲気を体験できるよう、ホストファミリー（ボランティア里親）を募集します。

希望者は、ホストファミリー研修を受講していただきます。また、事前に施設見学と説明会を随時開催しますので、興味や関心のある人はぜひお申し込みください。

- こどもホームステイ期間 12月25日(金)～令和8年1月6日(金)
- 申込期限 10月30日(金)
- 研修日 12月14日(金)
- 研修場所 アメニティホーム光都学園（たつの市新宮町光都1-6-1）
- 申込方法 こどもえがお課へ電話申込

問 こどもえがお課 ☎ 277-1019

皆さんの声を聴かせてください

太子町新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）へのパブリックコメントを実施します

問い合わせ
企画政策課 ☎ 277-5998

町では、平成25年に施行された新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）や感染症法に基づき、新型インフルエンザなどの発生に備え、「太子町新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成27年3月に策定しました。

この度、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえるとともに、特措法や感染症法の改正に基づき、新たな感染症の発生に備えて同計画を改定することになりました。その素案がまとまりましたので、住民の皆さんからのご意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。



▲町ホームページ「太子町新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）」へのパブリックコメントを実施します

- 公表資料 太子町新型インフルエンザ等対策行動計画（改定案）
- 意見募集期間 10月1日(金)～30日(金)
- 資料閲覧場所 町ホームページ、企画政策課、さわやか健康課、各地区公民館
- 意見提出できる人（いずれかに該当）
 - ・町内に住所がある人
 - ・町内の事務所または事業所に勤務している人
 - ・本件に利害関係のある人・団体

- 意見提出方法 住所、名前を記入の上、下記提出先まで郵送、持参、FAXまたはEメールでご提出ください。（住所、名前の記載必須、様式任意）
- 結果の公表 町の考え方を整理したうえで、個人情報を除き、意見の概要とともに町ホームページで公表します（個別の回答は行いません）。
- 提出先 企画政策課（〒671-1592 鵜 280-1）
☎ 277-5998 FAX 277-2201
E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.lg.jp

健康ひろば

Schedule
10月

相談

こころの健康相談 10月3日(金)
13時30分～16時30分
場所 役場行政棟3階A301会議室
※申し込みが必要です。

まちの保健室 10月20日(金)
9時30分～11時30分
場所 龍田幼稚園
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

健康チェック相談会 10月31日(金)
9時30分～11時30分
場所 太田公民館
各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要
申込

地域保健課

栄養相談 ☎0791-63-5677
10月20日(金) 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
10月14・28日(金) 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎0791-63-5687
10月3日(金) 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

問い合わせ

さわやか健康課 ☎079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤルしてください

※栄養相談、エイズ・肝炎相談、こころのケア相談についての問い合わせ先・事業場所は龍野健康福祉事務所となります。

健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。

乳児健康診査10月29日(金)
対象 令和7年6月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談10月28日(金)
対象 令和7年2月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6カ月児健康診査10月22日(金)
対象 令和6年3月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談10月15日(金)
対象 令和5年3月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査10月1日(金)
対象 令和4年4月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぼ11月6日(金)
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組(先着順)
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
場所 龍田幼稚園
内容 ピラティス・講話「赤ちゃんのねんねのおはなし」
申込期間 10月9日(金)～30日(金)

健康ダイアリー

Health diary

免疫力を高める食生活とは ～10月は食育月間です～

秋から冬へと徐々に涼しくなっていき、感染症がはやる季節がやって来ます。病気にかからないようにするために、免疫力を高めるにはどのようにすればよいのでしょうか。

免疫力を上げるポイント

①腸内環境を整える

乳酸菌やビフィズス菌は、善玉菌として腸の働きを良くします。また、食物繊維は善玉菌の餌になり、便通も整えます。善玉菌は体内に長く留まらないため、毎日食することが理想です。

◎善玉菌を多く含む食品：ヨーグルト、納豆、みそなど

◎食物繊維を多く含む食品：きのこ、海藻、いもなど

②皮膚や粘膜の代謝を良くする

免疫細胞を作るもととなるたんぱく質、皮膚や粘膜を健康に保つビタミン類は、免疫細胞の強化に必須の栄養素です。

◎たんぱく質を多く含む食品：大豆製品、魚、肉、卵、乳製品など

◎ビタミンAを多く含む食品：緑黄色野菜（ほうれん草、にんじん）など

◎ビタミンEを多く含む食品：ナッツ、魚など

◎ビタミンCを多く含む食品：果物、野菜など

③体温を上げる

体温が上がるとリンパ球が増えて活性化し、免疫機能が上がります。体温が低い朝には、温かいスープや飲み物を取りましょう。また、生姜やネギ、ニンニクなどの香辛料は、血流を促進する作用があります。

主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を規則正しく食べることが基本となりますが、免疫力を高めるためには体を動かす、ストレスをためない、十分に休むことも大切です。

フライパン1つで簡単!包んで蒸すだけ!!

免疫力アップレシピ (レシピ提供：太子町いずみ会)

鮭の包み蒸し

＜材料＞ 2人分
鮭…2切れ
しめじ…1/2パック
玉ねぎ…1/2個
にんじん…20g(1cm)
A { 料理酒…大さじ1
しょうゆ…大さじ1
バター…10g
水…適量

＜作り方＞

①しめじは石づきを取り、手でほぐす。玉ねぎは5mmの薄切り、にんじんは細めの千切りにする。
②クッキングシートを広げ、鮭と①をのせる。
③Aを入れ、クッキングシートで包む。
④大き目のフライパンに③を入れ、クッキングシートのねじり目がつからない程度の水を入れてふたをし、弱火で15分ほど加熱する。
※中まで火が通っているか確認する

にんじんと卵のサラダ

＜材料＞ 2人分
にんじん…1本
卵…1個
B { マヨネーズ…大さじ1
塩・こしょう…少々

＜作り方＞

①にんじんとピーラーでスライスする。
②クッキングシートを広げ、①をのせて包む。
③卵と②を鮭の包み蒸しと同じフライパンに入れ、同様に15分ほど加熱する。
④卵の殻をむいてつぶし、にんじんとBで和える。



NEWS

公用車を売却します

問 西はりま消防本部総務課 ☎ 0791-76-7119

西はりま消防組合の公用車6台を一般競争入札により売却します。

●入札参加資格

西はりま消防組合構成市町（太子町、相生市、たつの市、宍粟市および佐用町）内に本店・支店を有する事業所もしくは住民票を有する個人

※詳細は西はりま消防組合ホームページをご確認ください。



▲西はりま消防組合ホームページ

NEWS

～我がまち自慢の特産品～
太子みそをご賞味ください！

問 太子加工合同会社 ☎ 278-2138

町特産品の太子みそは、町内産の米、大豆を使った、安全・安心な食品として町内外から人気を集め、「兵庫県認証食品」としても認められています。

一度は生産者がいなくなり、幻の味噌となった太子みそ。生産されていた方の熱い思いのもと復活を遂げ、今では、「朝は、太子みその味噌汁を飲まないと始まらない」という熱烈なファンも多く、町内の学校給食の味噌は全て太子みそが使われています。

太子みそは、町内のスーパーマーケットなどで販売しています（販売場所など詳細は町ホームページをご覧ください）。

また、太子加工合同会社では、贈答用の詰め合わせも予算に応じてご用意できます。地域特性のある贈り物としてぜひご活用ください。



▲町ホームページ 太子みそ



自家消費型住宅用太陽光発電設備等導入補助事業

問 生活環境課

環境への影響が少ない太陽光発電設備の設置を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図るため、自家消費型住宅用太陽光発電設備と蓄電池を一体的に導入した場合の補助を行います。

●補助額

【太陽光発電設備】7万円／kW（上限5kW）

●補助要件

・FITの認定またはFIT制度の認定を取得しないこと
・太陽光発電設備で発電する電力量の30％以上を自家消費すること

●補助開始時期

10月1日 区

●その他

補助金の交付決定後に工事契約し、令和8年1月末までに実績報告をする必要があります。

小学校就学時

健康診断の実施

問 管理課

令和8年度小学校就学予定の子どもに対して、学校保健安全法に基づき就学時健康診断を実施します。

就学前に健康状態を把握し、保健上必要な指導や助言を行うためのものですので必ず受診してください。

対象者には個別に通知します。県立・私立の学校や引越により町外の学校に通う場合や体調不良などで当日受診できない場合は、事前に管理課までご連絡ください。

電話番号

問い合わせ ☎277-1010 FAX276-3892	
企画政策課	277-5998
総務課	277-1010
財政課	277-5996
税務課	277-1014
収税管理室	277-5700
町民課	
戸籍係	277-1011
(マイナンバーカード)	277-1008
保険係・国民年金係	277-1012
生活環境課	277-1015
社会福祉課	277-1013
高年介護課	
介護保険係	276-6715
高年福祉係(地域包括支援センター)	276-6639
さわやか健康課	079-276-6630
※市外局番(079)を付けてダイヤル	
産業経済課	277-5993
まちづくり課	277-5992
上下水道事業所	
上水道	277-3241
下水道	277-5991
会計課	277-5990
議事事務局	277-5995
教育委員会管理課	277-1016
教育委員会こどもえがお課	277-1019
教育委員会社会教育課	277-1017

人口と世帯

9月1日現在

人口	33,277人 (△19)
男	16,337人 (△13)
女	16,940人 (△6)
世帯数	14,375世帯 (△7)

※()内は前月比

納期

期限内に納めましょう。

◆納期限 10月31日 金

- ◎税務課 町県民税(3期)
- ◎町民課 国民健康保険税(4期) 後期高齢者医療保険料(4期)
- ◎高年介護課 介護保険料(4期)
- ※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード 休日申請・交付窓口のご案内

問 町民課

平日に来庁できない人のために、マイナンバーカードの申請受付と交付を行います。

●日時

10月12・26日 9時～11時30分

●場所 町民課

※カードの受け取りは予約制となります。受取日時を電話で予約いただき、本人が窓口までお越しください。

※電子証明書の更新などのマイナンバーカード関係手続きも可能です(予約不要)。

マイナンバーを利用した 国民年金関係の電子申請

問 日本年金機構姫路年金事務所

☎ 224-6382

次の国民年金の手続きは、マイナンバーを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

【電子申請可能な申請書など】
・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出

- ・付加保険料納付(辞退) 申出
- ・付加保険料納付該当(非該当) 届
- ・国民年金保険料免除・納付猶予申請
- ・学生納付特例申請
- ・産前産後免除該当届
- ・口座振替納付(変更) 申出兼還付金振込方法(変更) 申出
- ・口座振替辞退申出

認知症本人と家族のつどい (オレンジ広場) 創作活動

問 高年介護課

「オレンジ広場」は、ご自身や家族の認知症に不安を持つ人を対象に、認知症ケアの知識を有するスタッフと共に、創作活動を通じて交流をしたり、日々の思いを語り合う集いの場です。集って、話して、学んで、気持ちを楽にしませんか。

●日時

10月14日 10時～12時

●場所

南総合センター

●内容

お食事会

季節の食材を使ったメニューで調理を実施します。

●参加費

1,000円程度 (材料費)

●対象

町内在住の認知症に不安を持つ人やその家族(先着10人)

●申込先

高年介護課

●申込期限

10月6日 区

共生社会をつくる 認知症カフェ

問 高年介護課

認知症カフェは、認知症や障害の有無、年齢や性別、職業などに関係なく、全ての人が水平に関わり合い、対話ができる場所です。どなたでもお気軽にお越しください。

●日時

10月11日 14時～15時30分

●場所

おもと(東保129-3)

●内容

ミニ講話、くつろぎカフェなど

●参加費

200円(飲料・茶菓子代)

たいし認知症ゼミナール

問 高年介護課

認知症に関心のある人ならどなたでも参加いただける場所(認知症カフェ)として開催します。

お気軽にお越しください。

●日時

10月14日 10時～11時30分

●場所

地域交流館スペース1B

●内容

本や資料での勉強会と楽しいカフェタイム

●参加費

200円(資料・茶菓子代)

介護予防講座(第5回)の 受講者募集

問 太子町社会福祉協議会

☎ 276-4111

高齢者が要介護状態になることを予防し、できるだけ自立した生活を送れるよう、介護予防講座を実施しています。第5回目の受講者を募集します。

●テーマ

おひざで悩まないためのひざ痛体操

●日時

10月21日 13時30分～15時

●場所

龍田公民館

●講師

河内宏行さん(理学療法士)

●定員

20人(町内在住の65歳以上の人) ※先着順

ります。

●日時

10月28日 10時～11時

【心の育ちについて】

子どもの心の成長は、親など周りの大人との愛着形成が基盤になってきます。心の発達段階に応じた関わり方を教わります。

●日時

11月11日 10時～11時

●場所

両日とも、太田東地区農村交流センター会議室

●申込方法

社会福祉協議会へ電話申込

太子いちじく部会員新規栽培者の募集

問 兵庫西農業協同組合御津野菜センター

☎ 322-0900

いちじくは、太子町の特産

品であり定年後に栽培を始める人も多く、実益が見込める果実です。初めての人でも、会員やJA兵庫西宮農指導員、県普及指導員の指導を受けながら、安心して栽培できます。興味のある人はお問い合わせください。

●会員募集期間

10月1日 区～24日 金(土日祝日を除く)

●いちじく栽培条件

JA兵庫西を通じていちじくの販売を希望する町内在住の人で、一人あたり約30本以上栽培できる人

●注意事項

いちじくの苗の適正植付本数の上限は10アール当たり約90本です。(1アール＝100㎡)

図書館 ☎ 277-1580

持続可能な社会をめざして



世界の先端を行く江戸時代の SDGs

齋藤 勝裕 ● シーアンドアール研究所

自分ゴトとして考える難民問題 SDGs 時代の向き合い方

日下部 尚徳 ● 岩波書店

どうぶつに聞いてみた アニマル SDGs

益田 文和 ● ノールエデザイン総合研究所

平等について、いま話したいこと マイケル・サンデル ● 早川書房

北欧でみつけたサステイナブルな暮らし方 井出 留美 ● 青土社
SDGs とトイレ 日本トイレ協会 ● 柏書房

図解知識ゼロからの食料安全保障入門 ● 家の光協会
ジェンダーフリーの労務管理 小岩 広宣 ● 日本実業出版社

森林ビジネス 古川 大輔 ● クロスメディア・パブリッシング
わたしたちの地球と気候変動 ● 偕成社

丸尾建築あすかホール

※施設は休館中です

☎ 277-1017 (社会教育課内)

こども劇場たいし三代ライブ館 **入場無料**
「れいこファミリーコンサート」

日 時 10月26日(日) 開演 10時30分～
場 所 役場議会棟1階議場(シヴィックホール)
出演者 平野 礼子さん、横田 比奈子さん、
小林 純子さん

れいこファミリーは、音楽を通じて、人と人の繋がりを大切にしています。演奏には Roland オルガンと Roland V-Drums を使用。豊かな音色とファミリーならではの優しいハーモニーをお楽しみください。今回は朝ドラ「あんぱん」でも取り上げられている楽曲を演奏予定です。みんなで歌って踊って楽しんでいただけたらうれしいです。

歴史資料館

※施設は休館中です

☎ 277-5100

歴史探検隊「龍田地区の文化財めぐり」

日 時 10月25日(日) 9時～12時(予定)
※龍田幼稚園集合・解散
募集人数 25人程度
参加費 100円(保険料)
募集期間 10月8日(日)まで

※小学生の皆さんだけでも参加できますが、小学校3年生以下は、保護者の同伴が必要です。

10月

Taishi life information

NEWS

ハロウィンジャンボ宝くじ

問 (公財) 兵庫県市町村振興協会
☎ 078-954-6020

宝くじの収益金は、各都道府県の販売実績などに
応じて交付され、兵庫県内各市町でより良いまちづ
くりのために配分・活用されています。

宝くじを買う際は、県内の売り場またはインター
ネットでお買い求めください。

●販売期限 10月19日(日)
●抽選日 10月28日(火)



▲宝くじ公式サイト

消費生活ワンポイント

「デジタル終活」について考えましょう！

問 生活環境課

【事例】

- 亡くなった兄が生前利用していたネット銀行の口座を確認するため、スマートフォンの画面ロックを解除したいが、パスワードが分からない。携帯電話のショップに相談したが「初期化はできるが画面ロックの解除はできない」と言われた。仕方なく専門業者への依頼を考え、複数の業者に問い合わせたが、費用が最低30万円かかるうえ、解除に半年はかかると言われた。
- 夫が亡くなり携帯電話を解約した。最近、夫が契約していたスマートフォンのセキュリティソフトのサブスクリプション契約が残っていることが分かり、事業者問い合わせると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要。それが分からなければすぐには解約できない」と言われた。

【アドバイス】

スマートフォンなどのID、パスワードは、第三者に知られないよう適切に管理することが重要です。一方で、デジタル遺品(スマートフォンなどの中の見えない資産や契約)を確認する必要がある場合に、故人のスマートフォンなどのID、パスワードが分からず、データを調べられないという問題が発生しています。「デジタル終活」とは、突然の方が一に備えて、残された家族が困らないよう事前に対策しておくことです。年齢に関係なく、デジタル機器を利用する全ての人に求められます。万が一の際に、遺族がスマートフォンやパソコンのロック解除ができるようにしておきましょう。ネット上の資産やサブスクリプションの契約はサービス名やID・パスワードを日頃から整理しておきましょう。何かお困りのことがありましたら、太子町消費生活センター(☎277-1015)までご相談ください。

暮らしの情報館

川の樹木を有効活用しませんか

問 姫路河川国道事務所

☎ 282・8505

加古川や揖保川の中に生えている木を自ら伐採していただき、しいたけのほかだ木やまきストーブの燃料などとして活用したい人(営利目的可)を募集します。

詳細は姫路河川国道事務所ホームページをご確認ください。



▲姫路河川国道事務所ホームページ

おめでとうございます

第33回ヤングリーグ選手権大会出場

松尾 隼汰さん(太子西中学校) 松尾 莉空さん(太子西中学校) 令和7年度全国高等学校総合体育大会サッカー競技大会令和7年度全日本高等学校サッカー選手権大会出場 上田 妃菜里さん(日ノ本学園高等学校・太田小出身) 令和7年度全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技大会令和7年度全日本高等学校ソフトテニス選手権大会出場 野中 萌花さん(須磨学園高等学校・太子東中出身) 第39回全日本小学生男子ソフトボール大会出場 安田 健吾さん(コーチ・仁王前) 黒田 育夢さん(斑鳩小学校) 第107回全国高等学校野球選手権大会出場 酒谷 佳紀さん(京都国際高等学校・太子西中出身)

等学校・太子西中出身) 第25回全日本中学生女子ソフトボール大会出場 朝生 瑠愛さん(太子西中学校) 南 杏奈さん(太子西中学校) JVA第33回全国ソフトバレーボールフェスティバルシルバースタリ出場 小村 清和さん(監督・松ヶ下) 尾野 育子さん(糸井北) 佐々木 和仁さん(老原) 佐々木 佐和さん(老原) 藤中 真由美さん(蓮常寺) 山下 美鶴さん(東出ヶ丘) 2025年少林寺拳法全国大会inかながわ出場 酒井 英幸さん(蓮常寺) 松田 潤さん(東南) 畑中 萌愛さん(相生産業高等学校・太子東中出身) 山本 采来さん(太子西中学校)

福田 大輝さん(太子東中学校) 相談・窓口・教室 無料法律相談【要予約】 10月8日(日)13時30分～16時30分 場所・担当 企画政策課 無料税務相談【予約優先】 10月8日(日)13時～16時 場所 役場A302会議室 担当 税務課 人権・行政相談 10月16日(日)13時30分～15時 場所・担当 企画政策課 日本語教室(外国人対象)【要申込】 10月4・18日(土) 13時30分～15時30分 10月5・12・26日(日) 10時～12時 場所 地域交流館スペース1 担当 企画政策課

消費生活相談【電話相談可】 毎週月・水・木・金曜日 9時30分～16時 場所・担当 生活環境課 もの忘れ相談【要予約】 10月30日(日)13時～16時 場所 役場A102会議室 担当 高年介護課 オレンジ広場認知症本人と家族のつどい 10月21日(日)10時～11時30分 場所 南総合センター 担当 高年介護課 たいしっ子悩み相談【要予約】 開庁日8時30分～17時15分 場所・担当 管理課 ※予約受付は随時 心配ごと相談 10月10・24日(金) 13時30分～16時 場所 太田東地区農村交流センター 担当 社会福祉協議会

ぜひお越しください

各地区公民館館内展示会の開催

問い合わせ
各地区公民館

昨年度まで「4地区公民館合同学習発表会」を丸尾建築あすかホールで実施しておりましたが、今年度は大規模改修中のため、合同での学習発表会は開催せず、各地区公民館での館内展示会を開催します。

スケジュール

龍田公民館（☎ ☎ 276-0044）	
展示期間	展示団体
10月上旬	オカリナ
10月下旬	生花
11月下旬	手編み
12月上旬	トールペイント
12月下旬～令和8年1月上旬	書道
令和8年1月下旬	絵手紙
令和8年2月上旬	伝筆
令和8年2月下旬	こども現代アート

斑鳩公民館（☎ ☎ 277-4550）	
展示期間	展示団体（予定）
未定	かな書道教室 など

太田公民館（☎ ☎ 277-4811）	
展示期間	展示団体
9月	鉛筆画・コパークラフト
10月	パッチワーク・絵手紙
11月	写真・文章教室
12月	鉛筆画・コパークラフト
令和8年1月	パッチワーク・絵手紙
令和8年2月	写真・文章教室

石海公民館（☎ ☎ 277-4511）	
展示期間	展示団体
～10月2日☎	水墨画
10月23日☎～11月5日☎	川柳
11月8日☎～22日☎	パッチワーク

社会教育・生涯教育

南総合センター ☎ 277-1102

人間の生き方講座 ☎ 手話通訳あり・どなたでも聴講できます

「聖徳太子の教え」

日 時 10月2日☎9時30分～

講 師 前岡 靖文さん（斑鳩寺住職）

太田公民館 ☎ 277-4811

終活講座 ☎ 要申込・参加費無料

（いまだきのお墓・お仏壇事情）

日 時 11月8日☎10時～11時

場 所 太田公民館1階会議室

対 象 町内在住、在勤の人

募集人数 20人（先着順）

講 師 橋本 直樹さん（株）117終活カウンセラー）

申込受付 10月4日☎～（窓口または電話申込）

季節のコンサート ☎ 要申込・参加費無料

日 時 11月16日☎11時～12時

場 所 太田公民館2階和室

対 象 町内在住、在勤の人

募集人数 40人程度（先着順）

出 演 たいしウインドアンサンブル

申込受付 10月4日☎～（窓口または電話申込）

※原則、1グループ4人以内



不動産のことなら
全てご相談ください

相続前～売却（賃貸）の相談

空き家/空地 対策

初回
相談無料

創業45周年

美松ホーム(株)
太子町東保20-1

☎ 079

277-3366

太子町の10ギガ
インターネットは
WINK光!

ウインキー

WINK 姫路ケーブルテレビ

姫路市豊沢町135番地 姫路大同生命ビル

キャンペーン
実施中!

☎ 0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）に
お問い合わせください。

子育て支援センター『ひまはび』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」

日 時 10月16日☎10時30分～11時30分
11月6日☎10時30分～11時30分

場 所 子育て支援センター「ひまはび」

対 象 町内在住の未就学児とその保護者

定 員 10組（先着順）

持ち物 飲み物、手拭きタオル

申込受付 10月3日☎9時30分～（電話申込）
先着順の受付ですが、クラブ員以外の
一般の人が優先になります。

※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

陶芸体験教室

日 時 10月29日☎

①9時30分～11時30分

②13時30分～15時30分

場 所 丸尾建築総合公園 体験学習施設

対 象 町内在住の子育て中の保護者

定 員 各時間とも10人（先着順）

参加費 500円（材料費）

持ち物 飲み物、手拭きタオル、エプロン

服 装 汚れてもいい服

講 師 文化協会陶芸サークル

申込受付 10月3日☎9時30分～（電話申込）

リフラ教室「歪み改善！からだ変わるケアストレッチ」

日 時 11月10日☎10時30分～11時30分
（10分前にはお越しください）

場 所 子育て支援センター「ひまはび」

対 象 町内在住の子育て中の保護者

定 員 10人（先着順）

持ち物 ヨガマット（なければバスタオルで可）、
飲み物、タオル

講 師 鋳尾 涼さん

申込受付 10月3日☎9時30分～（電話申込）

※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

のびのび子育て講座（ペアレントトレーニング）
～子どもさんとのかわりを一緒に考えましょう！～

日 時 第1回目：11月21日☎

第2回目：12月12日☎

第3回目：令和8年1月9日☎

第4回目：令和8年1月23日☎

第5回目：令和8年2月13日☎

時間は全5回とも10時～12時

※参加は全5回とも参加できる人に限ります。

内 容 「子どもの行動を理解しよう」「かわり
方の工夫を考える」「サポートブックを
知ろう・作ろう」など

場 所 子育て支援センター「ひまはび」

対 象 町内在住の3歳～小学1年生の子をもつ
保護者

定 員 8人（先着順）

持ち物 飲み物、筆記用具

講 師 福田 崇徳さん（ひょうご発達障害者支援セ
ンター クローバー 上郡ランチ相談支援員）

申込受付 10月3日☎9時30分～（電話申込）

創継町民体育館 ☎ 277-4800・丸尾建築総合公園体育施設 ☎ 277-2296

第28回ローンボウルズ大会

日時 11月9日☎9時～

場所 ローンボウルズ場（旧児童館の西隣）

第52回テニス大会

日時 11月9日☎9時～

場所 丸尾建築総合公園 テニスコート

第92回ソフトボール大会（一般の部）

日時 11月9日☎9時～

場所 丸尾建築総合公園 町民グラウンド



体力運動能力テストの開催 ☎ 要申込・参加費無料

現在の体力を確認して、健康な体づくりのきっ
かけにしませんか。

日 時 11月16日☎

13時30分～16時30分（1時間程度）

3部制（13時30分の部・14時30分
の部・15時30分の部）

場 所 創継町民体育館

内 容 握力・上体起こし・長座体前屈・反復
横跳び・急歩立ち幅跳び・開眼片足立ち・
10m障害物歩行

※年齢により実施種目が異なります。

対 象 20歳～79歳の男女

定 員 各部35人（計105人）

申込期間 10月16日☎～11月5日☎（休館日を除く）

申込方法 申込用紙に記入し、創継町民体育館へ提出

※申込用紙は町ホームページからダウン

ロード可



◀町ホームページ
体力運動能力テスト
の開催について



ま

ちの夏の風物詩

8月21日(木)

太子夏会式

斑鳩寺で太子夏会式が開催されました。境内にはスーパーボールすくいやカステラなどの露店が並び、ステージでは太子高校生によるダンスやJコーラス公演などのさまざまなイベントが行われ、子どもから大人まで幅広い年代の方々に賑わいました。毎年、まちの夏の風物詩として賑わう太子夏会式。夏の思い出になるとともに、歴史や人、地域をつなぐ催しになりました。

楽

しみながら英語に親しみを 8月26日(火)

夏休み小学生英語教室

小学1～4年生を対象に、夏休み小学生英語教室を開催しました。町立小中学校で勤務する外国語指導助手(ALT)にゲームや絵本の読み聞かせなど、英語に慣れ親しむプログラムを行ってもらいました。参加した子どもたちは、ALTからの問いかけに積極的に答えたり笑顔を見せたりと、充実した時間を過ごしていました。



災

害への備えを進めています 9月12日(金)

「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結

この度、姫路三菱自動車販売株式会社および三菱自動車工業株式会社と「災害時における電動車両等の支援に関する協定」を締結しました。この協定は、大規模災害により停電が発生した際などに、避難所などにおける電力供給源として電動車両を貸与いただき、被災者の安全・安心を確保することを目的としており、町の災害対策の強化につながるものです。



第26回

ひらかたの里



平方から見た神さまのいた山(神尾山、比定地)

佐用岡あたりは、昔は出雲や因幡(今の島根県や鳥取県)など、日本海側との交通の道筋だったんだ。でも、ここの山にいた神さまが怒って、通る人の半分を殺していたとか。それを、河内(今の大阪)の枚方^{ひらかた}の渡来系の人たちがここに住みついてお祀りをし、ようやく心を鎮められ、安心して通れるようになったとか。それで、ひらかたと名付けられたと、今から1,300年くらい前の『播磨国風土記』に書かれているよ。

このあたりは、太子町でも一番古くから人々が住みついている場所で、太子町総合公園を作る時に、今からおおよそ5,000年前、縄文時代中期の住居跡や土器も見つかっているんだよ。

編集・発行 太子町企画政策課

〒671-1592 兵庫県揖保郡太子町鵜280番地1

☎277-5998 FAX 277-2201

※市外局番は特記のない限り「079」です

URL <https://www.town.hyogo-taishi.jp/>E-mail kikaku@town.hyogo-taishi.jpFacebook <https://www.facebook.com/Taishilife>Instagram <https://www.instagram.com/hyogotaishi/>LINE <https://page.line.me/@hyogo-taishi>